

「相模原ダルクについて」

相模原ダルク 代表 田中 秀泰 氏

相模原ダルクは、昨年11月に神奈川県下で横浜ダルク、川崎ダルクに続いて設立された依存症回復支援施設です。施設では、薬物、アルコール、ギャンブル等に依存してしまい、社会生活がままならなくなってしまった方々が、ピアカウンセリング(仲間とのミーティング)を中心とした様々なプログラムを通じて、回復や社会復帰を目指しています。依存症の近年における爆発的増加傾向への社会的対処として、刑法による処罰だけではなく、医療的対応の必要性が世界的に認知され、日本でも法改正の動きが活発化しています。依存症問題は絶対に放置しては

ならない問題であり、あらゆる地域で一刻も早い取り組みを開始することが求められています。



依存症は、当事者の意志や努力のみでは、どうすることもできない慢性疾患で、回復や社会復帰をするためには依存症専門の治療が必要です。相模原ダルクは薬物依存症をはじめ、アルコール依存症・ギャンブル依存症等の様々な問題を抱えた仲間が、お互いに支えあって回復や社会復帰を目指し共に生活しています。

依存症からの回復には、同じ病気で苦しんだ経験のある回復者との出会いと共感が大切であると共に、依存症やそれに付随して発生する問題について、十分な専門的知識を持つスタッフの存在が必要です。相模原ダルクのスタッフは、全員依存症からの回復者であり、依存症について専門的な知識を身に付けています。

又、相模原市精神保健福祉センターが実施している薬物再乱用防止プログラム「FLOW(フロー)」とも連携して地域の依存症問題解決の一助となるべく全力の取り組みを続けています。

～相模原ダルクのプログラム～

① ピア・カウンセリング(12Step ミーティング)

ピア・カウンセリングとは、全国のダルクで共通のプログラムであり、言いつばなし・聴きっぱなしのルールに従って、自分の過去の経験や今の状態を仲間と分かち合う事で、共感し自分自身を見つめ、新しい生き方への気づきを得るためのプログラムです。

② SAGARPP(認知行動療法)

アメリカでその有効性が広く知られているマトリックス・モデルという統合的外来薬物依存治療プログラムを基にしており、専用のワークブック(テキスト)の内容に沿って、依存症からの回復をめざすものです。マトリックス・モデルに関して専門的な知識を持ったスタッフが担当しています。

③ 12Step(セミナー、ワーク)

依存症からの回復には正しい段階があります。それを具体的に解説しているのが12Stepです。世界中で二百万人以上の回復者を生み、20世紀の奇跡とまで言われた依存症からの回復プログラムです。相模原ダルクでは専門のカウンセラーを講師に招き、欧米の治療共同体で実施している具体的な方法を用いて、個人の状況に合わせて実施していきます。

④ 個別アセスメント(個別回復支援計画)

年齢、経歴、家庭環境、依存対象、依存形態などにより、一人ひとり依存症の進行度は異なります。そのため相模原ダルクでは入所時に経験豊富で様々なスキルを持ったスタッフが、クライアントの依存症の進行度(依存のレベル)を見極めることから始めます。入所後、様々なプログラムを進めていく中で、回復のスピードは一人ひとり全く異なります。相模原ダルクでは3ヶ月ごとに個別アセスメントの機会を設け、それぞれの回復のスピードに見合った支援計画をクライアントの意思を尊重しながら進めていきます。

⑤ Occupation(オキュペーション)

このプログラムでは、主に労働に類似した山林作業や農作業を行います。達成感や充実感の獲得や就労意欲を向上する事を目的としています。

平成 25 年度薬物乱用防止講演会 内容抜粋
(平成 25 年 5 月 16 日開催)

〈演題〉「薬物乱用による身体への
影響について」

〈講師〉神奈川県立精神医療センター
せりがや病院 精神科医師

小林 桜児 氏

意外と私達、依存症について学んだり知ったりする機会ってほとんどなかったと思うんです。あったとすれば、中・高校生のときに、年に一回ぐらい、大きな講堂に集められて、薬物、薬害に関しての何か話を聞いたことがあるかなという程度だと思うんです。そこで、せりがや病院という、全国的にも非常に貴重なアルコール・薬物依存症専門の公立病院で働く医者としては、この医療現場で接し、そして治療している患者さんの実像について、皆さんに知っていただきたいなと思います。

これから各乱用薬物の体への影響についてお話ししたいと思います。しかし、患者さんにこれを伝えても、別に薬物の乱用が止まるわけではありません。むしろ周りの人たちが、薬物を使っている人たちに対して、今後どういった体の害が起り得るのかということと事前に予測して、それに適切な援助をするための知識だと考えてください。

まずは覚醒剤についてですが、これは人を戦闘状態にする交感神経を、必要以上に興奮させる薬物です。当然、戦っている最中にご飯を食べる人はいませんから、交感神経が興奮すると、食欲が落ちます。ですから、覚醒剤を使っている人は、食べなくても、寝なくても、激しく活動することができます。つまり、元気ですけども、食欲が落ちて痩せていきますから、目がくぼんでぎらぎらするわけですね。

薬が切れた時の症状は、その逆が起きます。つまり、眠くなりますし、今度は過食になります。また、慢性的に覚醒剤を使い続けているうちに、幻聴が聞こえるようになってしまったり、あるいは自分は誰かから見られているんじゃないかという妄想を持ちやすくなります。

続いて大麻に移ります。大麻は、覚醒剤と逆

の反応を示すことが多い薬物です。これは、神経の興奮を抑える方に働くので、摂取することによってだんだん眠くなっていくわけです。

当然、使っているうちに、いろんな妄想が出てきますし、大麻精神病になりますと、覚醒剤以上に薬が効きにくい患者さんもいます。あとは、乱用していくうちに、無気力、無関心な無動機症候群になってしまうこともあります。

最後は、今かなり広がっている脱法ドラッグについてです。脱法ドラッグというのは総称として、主に流通しているのは脱法ハーブ、アロマ・リキッド系、フレグランス・パウダー系の3種類です。脱法ハーブというのは、葉っぱなわけですけども、大麻に似た鎮静効果がある成分を含むことが多く、基本的には大麻と同じと考えていただければいいと思います。大麻というのは覚醒剤と逆で、吸っているうちに非常に食欲が増します。ですから、食欲が増すのを嫌がる患者さんに応えるように、多少覚醒剤に似たような成分も液状にして葉っぱに染み込ませているものもあります。また、脱法ドラッグは、多くの患者さんがいろんなものを平行して使っていますので、精神症状はいろいろと混ざった症状が出ることも多いものです。

では、こんなに悪いことばかりだったら、何で彼らは使ってしまうんでしょうか。

それは、薬物の害の知識がないからだと思えます。でも、違うんです、むしろ患者さんたちの方が体への害をよく知っています。

薬物を使っている人は、自分の感情をコントロールできない患者さんが多いです。特に不快な感情のコントロールが難しくなると、薬物を使うことで何とか感情をコントロールしようとします。自分の感情をコントロールするために自分でその「治療薬」を処方しているようなものですね。

それが体の害を遙かに上回る利益があるからこそ、彼らは薬物の使



用を繰り返すわけです。実際、別に自分の体なんかどうなっても構わない、いつ死んだって構わないという患者さんは大勢います。その背景にある、彼らが生き延びてきた生活環境というのは、患者ではない人たちには想像困難なことも少なくありません。

患者さんそれぞれですが、健康な人間だったら、人に頼ってうまく調節できる辛い感情というのを、彼らはうまく調節できないんです。頼っても誰も助けてくれなかったという他者に対する失敗経験が根深いのです。例えるなら、うまく感情の海を自分の力で泳げない彼らが、アルコール・薬物という浮き輪にしがみつくことで、かろうじて浮き上がっているというふうに考えることができますと思います。患者さんが、なかなかアルコール・薬物を手放さずに、死にものぐるいで抵抗するのは、それぐらい彼らにとって必要だからなんです。虐待であれ、他人にはわかりにくい生きづらさであれ、彼らは、人に言えないと思いつんでいる生きづらさを抱えながら、大人になっていく過程で、薬物という、唯一の心の安らぎを見出すわけです。だから、彼らの「もう人なんか頼りにならない」「自分が一人でやっていくしかない」という、強い思い込みを転換させないといけません。

したがって依存症の治療では、病院の関係者、自助グループ（断酒会、AA、NA）、あるいはダルクなど回復施設の誰でもいいのですが、援助者に「ほどよく」頼って問題を解決するという、成功体験を積み重ねてもらうことを最優先にしています。特定の薬物とか、特定の誰かではなくて、薄く広く、地域の支援ネットワークに上手に頼るといって、社会に適応した行動パターンを学んでもらうことが治療の第1目標になります。

依存症が悪化していき、最終的に自殺や事故死に追い込まれる人を減らしていくためには、私達の方から、何故そんなにアルコール・薬物が必要だったのかという、彼らのストーリーに耳を傾ける、ちょっと謙虚な姿勢が必要になってきます。ですので、是非体の害の知識だけで終わってほしくないというのが私の最後のメッセージです。

平成 25 年中の薬物情勢

神奈川県内の薬物事犯の検挙人員は1,016人で、そのうち、覚醒剤事犯の検挙人員は773人、大麻事犯の検挙人員は158人で、薬物事犯全体の約9割を占めています。

表 1 県内の検挙者人員数(暫定値)

区 分	平成25年	平成24年
	全体(20歳未満)	全体(20歳未満)
覚せい剤取締法	773人(9人)	792人(12人)
大麻取締法	158人(6人)	154人(9人)
麻薬及び向精神薬取締法等※	85人(3人)	118人(1人)
計	1,016人(18人)	1,064人(22人)

※麻薬特例法を含む。

また、覚醒剤事犯は30歳から40歳代が525人と覚醒剤事犯の約7割を占め、大麻事犯は20歳代が62人と大麻事犯の約4割を占めています。覚醒剤事犯が増加、大麻事犯が減少しています。

表 2 年代別法令別違反状況

年代	覚せい剤取締法		大麻取締法	
	人員	構成比	人員	構成比
20歳未満	9人	1.2%	6人	3.8%
20～29歳	106人	13.7%	62人	39.3%
30～39歳	244人	31.5%	52人	32.9%
40～49歳	281人	36.4%	28人	17.7%
50歳以上	133人	17.2%	10人	6.3%

検挙人員のうち暴力団関係者は約7割を占めています。職業別では、無職が約4割、建築業等が約2割、会社員等が約2割を占めています。

押収量は、覚醒剤、大麻がともに増加しています。また、薬物乱用少年の検挙・補導人員の総数は昨年と比較して減少しています。

これは、学校等で行われている薬物乱用防止教室による薬物の正しい知識の普及が成果をあげているためと推察されます。

(表1、2は県警察本部資料より引用)

薬物乱用防止 「成人の日」街頭キャンペーン

本年1月13日「成人の日」に、式典会場付近の新横浜駅前、川崎市とどろきアリーナ、橋本駅、横須賀中央駅前、藤沢市民会館前で、新成人を対象に街頭キャンペーンを実施しました。
当日は幸いにも好天に恵まれ、これからを担うたくさんの新成人に、薬物乱用防止を訴える啓発資材を快く受取っていただきました。

「成人の日」街頭キャンペーンの様子



新横浜駅前



川崎市とどろきアリーナ

国連支援募金の結果

「ダメ。ゼッタイ。」国連支援募金運動は、国連薬物犯罪事務所を通じて、開発途上国の薬物乱用防止活動を行っているNGOのプロジェクトを援助しているほか、国内の啓発事業にも役立っています。

平成25年度の神奈川県における募金額は次のとおりでした。ありがとうございました。

募金額 1,236,430円 (平成25年12月16日現在)

けしの見分け方等研修会のお知らせ

法で栽培が規制されている「けし」に関する研修会が、本年も県主催により開催されます。

日時 平成26年4月11日(金)
14時30分～16時00分
場所 神奈川県総合医療会館2階会議室
横浜市中区富士見町3-1
内容 ①「けしの見分け方」
独立行政法人 医薬基盤研究所
薬用植物資源研究センター筑波研究部
センター長 川原信夫氏
②「麻薬成分用簡易キットの使い方」
県衛生研究所 理化学部職員

※ 参加を希望される方は、電話、FAX等で当推進会議事務局までお知らせください。

平成26年度薬物乱用防止講演会 ～開催案内～

本年も薬物乱用防止講演会を横浜市、県と共催により開催します。

日時 平成26年5月14日(水)
13時15分～15時10分
場所 横浜市開港記念会館
横浜市中区本町1-6
内容 求められる薬物乱用防止教育とは？
～「ダメ、ゼッタイ」だけではダメ～
(独)国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所薬物依存研究部
診断治療開発研究室長
自殺予防総合対策センター副センター長
松本俊彦氏

※ 参加を希望される方は、電話、FAX等で当推進会議事務局までお知らせください。

県薬務課からのお知らせ

- ・指定薬物の所持等の禁止について
薬事法が改正され、平成26年4月1日から、指定薬物の所持・使用・購入・譲り受けが禁止されます。
これにより、いわゆる脱法ドラッグの取締りがさらに強化されます。
- ・薬務課HP「かながわの薬事情報」について
薬物乱用防止に関する情報を掲載しています。本紙のバックナンバーもダウンロード可能ですので、是非ご活用ください。
- ・薬務課公式ツイッターについて
薬物や医薬品、献血に係わる様々な情報を発信していますので、情報収集のツールとしてご活用ください。

URL: <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4551/>

ツイッターアカウント: @Kana_yaku

薬物クリーンかながわ No. 31

発行日 平成26年3月24日
発行者 会長 加藤 昇一
編集 薬物クリーンかながわ推進会議広報委員会
事務局 神奈川県保健福祉局生活衛生部薬務課内
〒231-8588 横浜市中区日本大通1
電話 045-210-4972(直通)
FAX 045-201-9025